

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白老町長 大塩 英男

市町村名 (市町村コード)	白老町 (15784)
地域名 (地域内農業集落名)	白老地区 (社台、白老、石山・萩野・北吉原・竹浦)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本地域は、農業者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。
このようなことから担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物として飼料作物の栽培方法を検討していく必要がある。
【地域の基礎的データ】
農業者:25人(個人)、18人(法人)
主な経営作目:畜産、養鶏、軽種馬、あおもの野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

・本地域は畜産業に携わる農業者が多いことから、経営安定化を図るため、効率的な農地の活用やエゾシカ等による被害防止対策により自給飼料の生産向上を目指す。
・スマート農業と各種基盤整備事業を活用し、野菜農家の作付け面積の拡大を図る。
・本地域の農地全体を維持するため営農している担い手や地域内外の認定農業者への農地利用の集積や集約化を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,223 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,223 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や認定新規就農者を中心とした農地利用の集積や集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
本地域の担い手の経営意向に応じた農地の集積や集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、草地畜産基盤整備事業等を活用し、農業の生産向上の基盤整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
JA、農業改良普及センター等が連携を密にし、多様な農業経営体の確保や育成の取り組みを進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手のニーズに応じた活用を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①エゾシカ等による牧草や自給飼料等への被害拡大を防止するため、鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。
- ②緑肥などの有機質肥料の活用を進め、化学肥料の低減を図る。
- ③基盤整備事業及びドローン等のスマート農機を活用し生産性の向上を図る。
- ④農業者への情報提供を通じて、農産物の輸出を促進する。
- ⑤遊休農地を利用した燃料や資源作物を検討する。
- ⑥担い手不足により耕作することができなくなった農地については、地域で連携し地域で保全管理しながら維持を図る。
- ⑦自然災害及びそれに伴う停電等に対応するため、農業施設の強靱化や無停電電源装置の整備を検討する。
- ⑧家畜排泄物由来の堆肥を耕作農家へ供給して地力増進を図り、資源の有効活用と循環を推進する。
- ⑨新規戦略作物については、JA等関係機関と連携し、導入を検討する。